

はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

寝屋川市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検評価を開始したところです。

第 6 回目となる平成 25 年度は、平成 24 年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

さて、平成 24 年度は、2 年目となった小中一貫教育「第 2 ステージ」の『寝屋川 12 学園構想』のさらなる推進を図るとともに、小学校普通教室等へのエアコンの設置をはじめ、安全で栄養バランスのとれた中学校給食の導入、市民が生涯にわたって学習できる場としての寝屋川市駅前図書館(キャレル)の開設など、教育環境の整備・充実に取り組んだ 1 年でもありました。

寝屋川市教育委員会は、この点検・評価への取り組みを通じて、施策のより一層の充実・発展を図るとともに、“夢を育む学びのまちづくり”をめざして、『学校教育の充実』・『青少年の健全育成の推進』・『生涯学習の充実』・『文化の振興・スポーツ活動の推進』に取り組んでまいります。

今後とも、寝屋川市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、主体的に教育改革を進める中で、市民からの信頼に応えることができる教育行政の実現に努めてまいります。

寝屋川市教育委員会

委員長 村田 茂